

傍聴要領 ～傍聴される皆様への留意事項～

会議の傍聴に当たり、次の留意事項を遵守してください。
これらをお守りいただけない場合は、退場していただくことがあります。

- 1 事務局の指定した場所以外の場所に立ち入ることはできません。
- 2 携帯電話、スマートフォン等の音の出る機器は、必ず電源を切って傍聴してください。
- 3 写真撮影、ビデオ撮影、録音をすることはできません。
- 4 静粛を旨とし、議事の妨害となるような行為は慎んでください。
- 5 会議における言論に対し、賛否を表明し又は拍手をすることはできません。
- 6 傍聴中、新聞又は書籍の類を閲覧することはご遠慮ください。
- 7 傍聴中の飲食はご遠慮ください。
- 8 会議中の入退室は、やむを得ない場合を除き慎んでください。
- 9 酒気を帯びている方、その他秩序を乱すおそれがあると認められる方の傍聴はお断りいたします。
- 10 その他、会長及び事務局職員の指示に従うようお願いします。